

5企総第152号
令和5年6月2日

久留米市上下水道事業運営審議会
会長 広城 吉成 様

久留米市企業管理者 石原 純治

久留米市上下水道事業のあり方について（諮問）

本市の水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業および合併処理浄化槽事業ならびにし尿処理事業の健全な経営を図るため、久留米市上下水道事業運営審議会規則第2条に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

1 諮問事項

久留米市上下水道事業のあり方について

- (1) 久留米市上下水道事業経営戦略の中期改定について
- (2) 久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて
- (3) 適正な下水道使用料のあり方について

以上

(諮問理由)

上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水機器の普及、地下水利用の増加に伴う水需要の減少などにより収益が減少傾向にある一方で、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や、物価高などの影響により、費用は増加の一途です。また施設の改築・更新やこれまでの投資に充ててきた企業債の償還に多額の資金を要するなど、さらに厳しい経営状況に陥ると見込んでいます。

しかしそうした状況にあっても、市民生活や社会経済活動に欠くことのできないライフラインである上下水道は、安全・安心な水の提供や、快適で衛生的な生活環境を確保するという公共の福祉の実現のため、効率的な経営を行い、将来にわたって安定的に事業を継続していく使命があります。

上下水道部では、2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間の基本計画として、「久留米市上下水道事業経営戦略」を策定し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な施設整備や、持続可能な経営基盤を構築する中で、経営健全化と市民サービスの維持・向上に取り組んでいるところです。

2024年度(令和6年度)より、「久留米市上下水道事業経営戦略」の中期が始まります。前期3年の取組について目標の達成状況を検証し、未達成の項目については改めて達成までのプロセスを再設定することや、新たな課題についてはその対応策を中期の取組目標として追加設定する必要があります。

また、生活排水処理事業では、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」および「公共用水域の水質保全」の実現のため、これまで積極的に公共下水道の整備に取り組んできましたが、事業継続の視点も含めて、より効率的にこの目的を達成するための整備方針を定める必要があります。

さらに、将来に渡り持続可能な経営基盤の構築を見据えて経営効率化を追求することはもちろんのこと、経営環境の変化を踏まえ、適正な下水道使用料のあり方についても検討する必要があります。

つきましては、質の高い上下水道サービスを提供し続け、未来へ安心を届けるために、「久留米市上下水道事業のあり方」について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。